Ｒ７年度　島根県立松江ろう学校部活動に係る活動方針

１．本校の部活動の目的について

　　学校の教育活動の一環として、生徒が主体的に活動し、豊かでたくましい心身を育むとともに、

社会性を高めることを目的とする。

２．部活動の体制等について

（１）部活動参加対象者

　　　　中学部及び高等部生徒とする。

（２）設置部

　　　　陸上部、卓球部

（３）部の構成

　　　　各部には、所属生徒から部長、副部長を置き、顧問は教員があたる。

（４）活動時間・休養日等

　　 ①活動時間　・学期中　平日1時間１0分程度（15:50-17:00まで）

・週休日等　３時間程度（8:30-11:30）

　　 ②休養日　　・週当たり２日以上とする。（平日に1日以上、土日に１日以上）

　　　　　　　　　　　　※ただし、休業日に大会等で休養日を設けずに活動した場合は、大会後に

休養日を振り替える。

　　 　③その他　　・定期試験の１週間前から原則として活動休止とする。

　　　　　　　　　 ・長期休業中の休養日は、生徒が十分な休養を取ることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、休養期間（オフシーズン）を設ける。

(５) 大会等の参加について

　　 　①全聾体連・中ろう体連・高体連・中体連主催、共催、後援の大会

　　 　②各種目の競技協会主催の大会

　　　 ③その他の大会及び練習試合等については校長が許可したもの

３．部活動運営について

（１）部活動への所属

　　 ①部活動は、生徒の希望により所属部を決定する。

　 ②新入生に対して部活動見学及び体験入部を実施する。ただし、本校中学部より高等部へ進学し

た生徒に関しては、この限りではない。

（２）部活動の指導と安全管理について

　　①部活動の指導は、部活動顧問の他、部活動における地域指導者等が共に指導にあたる場合もある。

　　②安全管理においては、次のことを生徒及び部活動顧問は徹底する。

　　　　〔生徒〕・自分自身の健康管理を行う

　　　　　　　 ・事故の未然防止のために所属部で示されたルールを守る

　　　　〔顧問〕・生徒の健康管理の把握を行う

　　　　　　 　・事故の未然防止のため、施設・設備の点検を行う

　　　　　　 　・部活動や大会参加時等の危機管理体制を整える

　　　　　　 　・人権意識をもち指導にあたる

（３）部活動の計画について

　　①年度当初に、年間計画（部活動実施日、大会の参加、必要経費等）を、生徒、保護者に示す。

計画の変更等は、その都度知らせる。

　　②月ごとの「部活動実施計画表」を、生徒、保護者に示す。

４．保護者との連携

　　①部活動計画を明確にし、保護者の協力のもと部活動を実施する。